

サラヤ株式会社 御中

ウガンダ国カセセ県における生計向上支援と母子の栄養改善事業

写真報告書

第3四半期（2021年1月～3月）



2021年5月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



ウガンダ国カセセ県における生計向上支援と母子の栄養改善事業

ウガンダでは、国民の69%が農業に従事しており、農業が同国GDPの23%を占めています。これを背景に、同国政府の「国家開発計画（NDP）Ⅰ及びⅡ（2010～2019年）」では農業を経済開発の中心セクターの一つとし、その成長を推進してきました。さらに、本年より施行されたNDPⅢは、従来の貧困削減及び開発から経済成長により重点を置き、同計画で焦点を当てる18のプログラム第一項に、農業産業化及び農業競争力の強化を謳っており、国民の食料安全保障向上を推進するとしています。他方、人口一人当たりのGNIは、世界192カ国中178位（780米ドル）に位置し、一人当たりの所得が極めて低いことが深刻な課題でもあります。

上記の所得水準が低いことにより、特に農村地域の母子の保健サービスへのアクセスや栄養不良の状況は依然として厳しい状態にあります。5歳未満の子どもの発育阻害（身長が年齢相応の標準値に満たない）は29%であり、最低食事水準を満たす乳幼児の割合は14%に留まっています。また、鉄分不足により、6ヶ月以上5歳未満の子どもの53%、15-49歳の女性の32%が貧血です。乳幼児期の低栄養は、身体機能だけでなく、認知機能や学習能力の低下に繋がり、妊娠可能年齢女性の低栄養は胎児発育を妨げる大きな要因の一つとなっています。これら課題への対応として、ウガンダ保健省は「性と生殖に関する健康と母子保健計画（2016/17-2019/20）」を発表し、2020年までに5歳未満の子どもの発育阻害率を現在の29%から25%に下げると目標を設定しました。

当会の生計向上支援及び母子の栄養改善事業では、こうした課題に対処するため、ウガンダ西部地域の中でも栄養不良の割合が他と比較して高いカセセ県の母子を支援の対象とし、地域の保健医療施設での栄養啓発活動を促進する他、農家の生産力や耕作知識の向上に向けた支援事業を実施させていただいております。また、貴社におかれては、これまで10年間以上に及び、ウガンダにおける「100万人の手洗いプロジェクト」を実施してこられました。特に本年は新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に深刻である中、ウガンダ国内においても普段にも増して、手洗いの励行及び衛生環境の保持が強く推奨されています。貴社の歴史ある取り組みをさらに促進させられるよう、本事業では受益者や保健医療施設に対して、サラヤ社の衛生用品（手指消毒剤）を積極的に導入し、その使用を進めております。

1. 生計向上



(受益者の声：農家) 昨年8月より、セーブ・ザ・チルドレンが実施する農業研修に参加し、収穫高向上のための農法を教わっています。今まで農法の知識もほとんどなかったのですが、研修のおかげで今は、どうすればもっと生産できるか理解できましたし、実践もしています。これまでは100Kg 詰め用の袋に5~7袋しか取れなかった豆が今や同じ畑で、25袋も収穫できるようになりました！家計にも少しずつ余裕が出てきて、本当に嬉しいです。うちは子どもと孫たち総勢25人家族なのですが、セーブ・ザ・チルドレンの事業では自宅の空いた敷地に家庭菜園を作ることも学びました。何を栽培しているかというと、ナス、カボチャ、トマト、ハウレンソウ、キャッサバ、キャベツです。毎回の食事に色々と入れるものを変えながら、バ

リエティーに富むよう心掛けるようになりました。色とりどりのものがお皿にのるようになって、孫たちも大喜びです！

(活動紹介) 本プロジェクトでは、支援対象の農家に生産高が上がる農法を学んでもらうだけでなく、農家同士でグループを作って生産を上げるコツを教えあったり、生産した後の農作物を保存するのに共同倉庫を建てたりして、皆で管理するといった方法を推奨しています。さらに、生産作物の効率的な販売の仕方や得た収入を効果的に貯蓄する方法も研修しました。左の写真はそうした農家の組合です。マリバ準郡は急峻な山あい位置し、土地がやせているため住民は農業を諦めていた様子もあったのですが、今は受益者の皆さんが必死で頑張っています。とある男性が、「我々は今までは険しい顔つきで生きてきたが、今やどうだ、皆笑顔になっているじゃないか。この事業を支援してくれている全ての人々に感謝したい。」と話しました。また別の女性は、「将来、養鶏に取り組むのが夢で



す。今は元手がないので始められませんが、頑張って栽培しているバナナが育って収入ができれば、ぜひ養鶏に挑戦してみたいです。」と目を輝かせていました。

マリバ準郡の村組合の受益者と駐在員の日野 (2月)

2. 栄養改善支援

(受益者の声：医療施設職員)

昨年から、ウガンダでもコロナ禍に見舞われ、いつも以上に衛生に注意しなければならない中、これまで 1 年間、サラヤ社から消毒剤等の支援をいただいて、非常に重宝してきました。施設を代表して、御社に厚くお礼申し上げます。写真に写っている人物らは、この事業で当院に勤務してくれているケアワーカー（以下、CW）です。CW を配備してくれたセーブ・ザ・チルドレンにも感謝します。ウガンダの村落にある保健医療施設はどこもそうですが常に人手が足りず、健康状態の悪い母子が毎日多く診察にくる中、どうしても患者の行列ができてしまいます。この事業では、栄養摂取の勧めをお母さん方に理解してもらうことが一つのキーポイントだと思いますが、CWはその意味で期待以上の働きをしてくれています。右の写真では、ウガンダ保健省が発行するガイドラインのうち、栄養指導に資す



ニャキユンブ準郡の保健医療施に勤務する当事業のケアワーカー（4月）

るカウンセリング教材をこの事業で重版してもらいました。また、次頁の写真にあるように、当院に I Y C F 相談窓口（Infant and Young Child Feeding の略。母子への栄養指導を行う）を設けましたが、診察を待つ間に、お母さん方を I Y C F 窓口に呼び込み、栄養の概念、栄養失調であるかどうかを判断するキットが当院にあること等をお知らせし、積極的に測定していること、また当院で設けたデモンストレーション用の家庭菜園を見せて、もし自宅庭にスペースがあるようであれば、同様の菜園を自身で作ってみることを推奨しています。そして、同菜園を作り、食べ物にバラエティーを持ったお母さん方からは、「以前とは比べ物にならない位、自分と子どもの体調が良くなった。母乳の出方も非常に良い。」という反応を得られています。この事業は生計向上支援と並行して進められていますが、非常に良い試みです。当院に来る全患者に勧めたいので、引き続きご支援いただければ有難いです。



【4 月以降の活動予定につきまして】

ウガンダでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、2020 年 3 月下旬以降、政府主導による厳しい移動制限、集会制限が課されてきました。7 月より、そうした制限措置は徐々に緩和されつつあり、10 月には国際空港を再開するに至りましたが、引き続き予断を許さず、日々の衛生管理を徹底しています。また、2021 年にはワクチン接種勧めの動きもあり、セーブ・ザ・チルドレンは今後も、カセセ県政府と調整しながら、地域の人々が、心身ともに健康を保ち、かつ前向きにこの困難な時期を乗り越えることができるよう、支援を続けていきます。

また、セーブ・ザ・チルドレン・ウガンダ事務所が事業を展開している全地域において、保健医療分野への支援を拡充し、県の保健局や地域の病院、保健所に対し、手洗い設備や消毒剤、マスク、体温計の補充支援、また医療従事者に対する研修などを実施し、最前線において感染症拡大を予防するための支援も継続して実施していきます。